

南牧村個別排水処理事業経営戦略

計画期間 2021（令和3）年度 ～ 2030（令和12）年度

2021（令和3）年3月
南牧村 産業建設課 環境衛生係

目 次

1.	事業概要	2
(1)	事業の現況	2
(2)	民間活力の活用等.....	3
(3)	経営比較分析表を活用した現状分析	4
2.	将来の事業環境	9
(1)	処理区域内人口の予測	9
(2)	汚水処理需要の予測.....	9
(3)	使用料収入の見通し	10
(4)	施設の見通し	10
(5)	組織の見通し	10
3.	経営の基本方針	11
(1)	基本方針	11
(2)	効率化・経営健全化のための取り組み方針	11
4.	投資・財政計画（収支計画）	12
(1)	投資・財政計画（収支計画）	12
(2)	投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明	12
(3)	投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	13
5.	経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	14
別紙	様式第2号 投資・財政計画（収支計画）	15
別紙	経営比較分析表.....	17

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

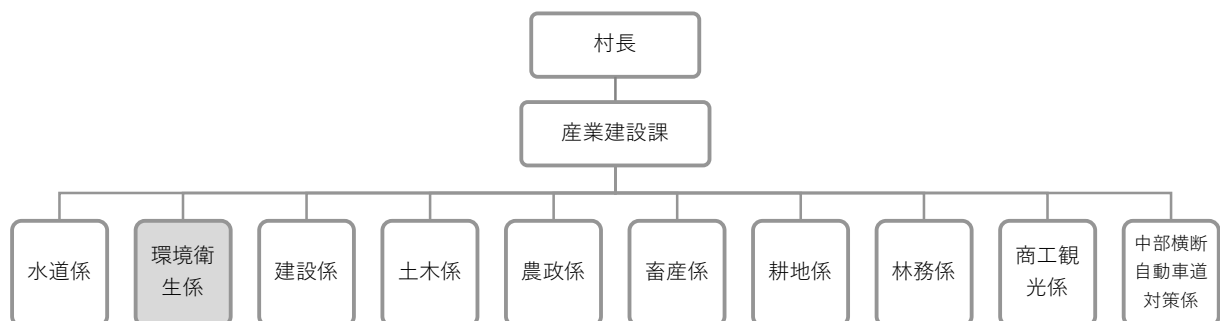
供用開始年度（供用開始後年数）	平成7年度（供用開始後26年）
法適（全部適用・一部適用）・非適の区分	非適
浄化槽設置基数	62基
広域化・共同化・最適化実施状況	汚泥処理は南佐久環境衛生組合の浄化センターで共同脱水処理を行っています。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	基本料金のみで定額の料金体系を採用しています（年間保守点検料で定めた金額）。	
	基本料金（税抜1か月）	2,000円/月
業務用使用料体系の概要・考え方	業務用の料金体系はありません。	
その他の使用料体系の概要・考え方	その他の料金体系はありません。	
条例上の使用料（各戸1カ月あたり） ※一般家庭における20㎡あたりの使用料（税抜）	平成29年度	1,851円
	平成30年度	1,851円
	令和元年度	1,851円
実質的な使用料（各戸1カ月あたり）	平成29年度	1,851円
	平成30年度	1,851円
	令和元年度	1,851円

③ 組織

個別排水処理事業は、産業建設課 環境衛生係が所管しています。



④ 職員数

産業建設課の職員は 11 名で、うち 1 名は個別排水処理事業を含む下水道業務を、1 名は簡易水道業務を主に担当しています。料金計算や債権管理は上下水道でシステムを共用するなど業務の重複をなくして効率化を図っているほか、その他の業務も相互に兼務することで人件費の抑制をしています。

(2) 民間活力の活用等

① 民間活用の状況

ア 民間委託（包括的民間委託を含む）

- ・ 維持管理業務
- ・ 汚泥処理業務

イ 指定管理者制度

実績はありません。

ウ PPP・PFI

実績はありません。

② 資産活用の状況

ア エネルギー利用（下水熱・下水汚泥・発電等）

実績はありません。

イ 土地・施設等利用（未利用土地・施設の活用等）

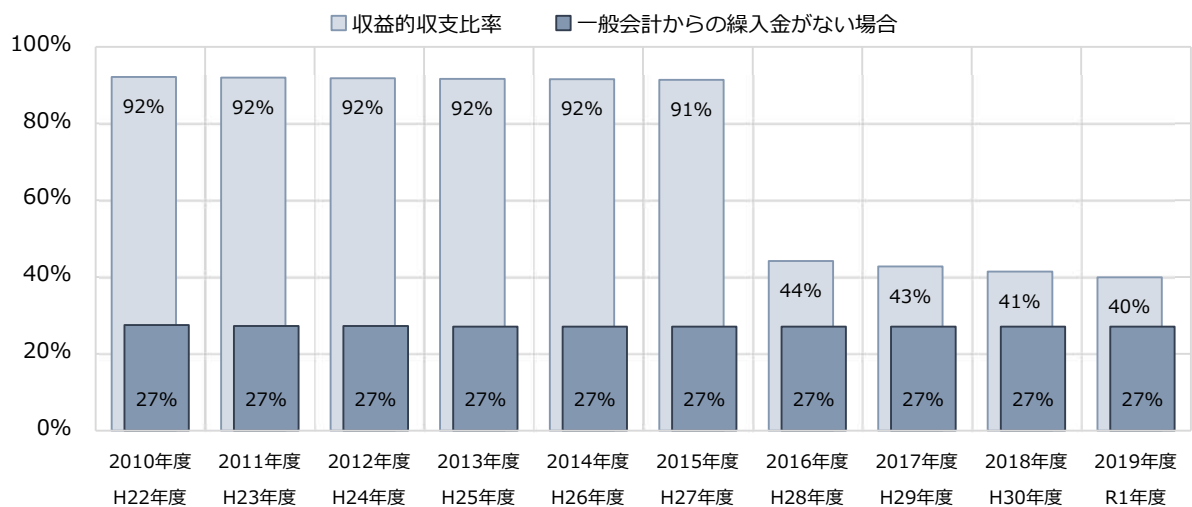
未利用土地や未利用の施設はありません。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表は、末尾別紙参照

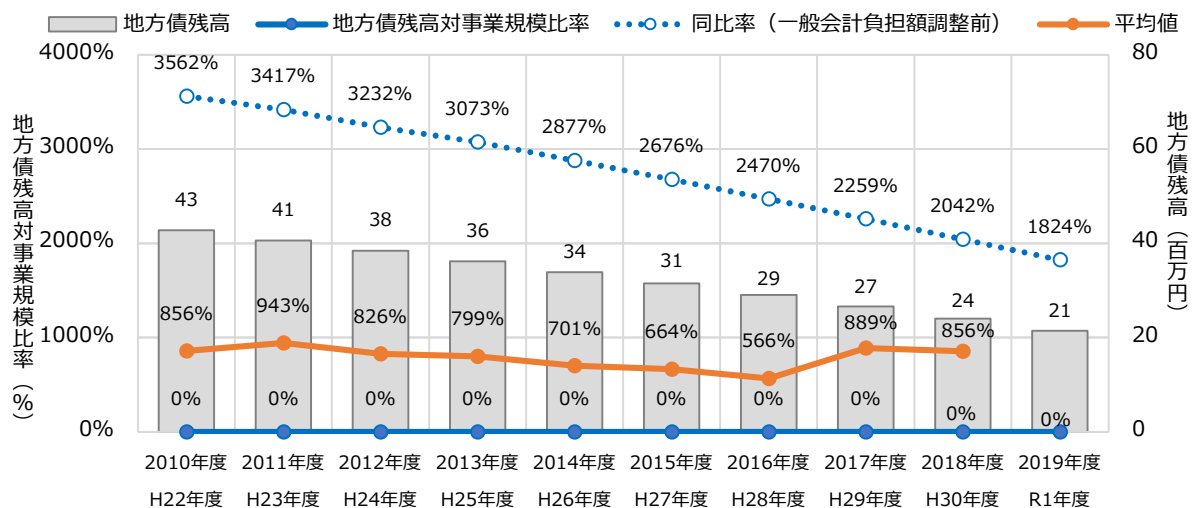
① 収益的収支比率について

算 定 式：	「総収益÷（総費用＋地方債償還金）×100」
指標の説明：	当該指標は、料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益によって総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標で、100%以上となっていれば単年度の収支が黒字であることを示しています。
実績の説明：	平成 28 年度以降は 40%程度で推移しており収益的収支は支出超過（赤字）になっています。



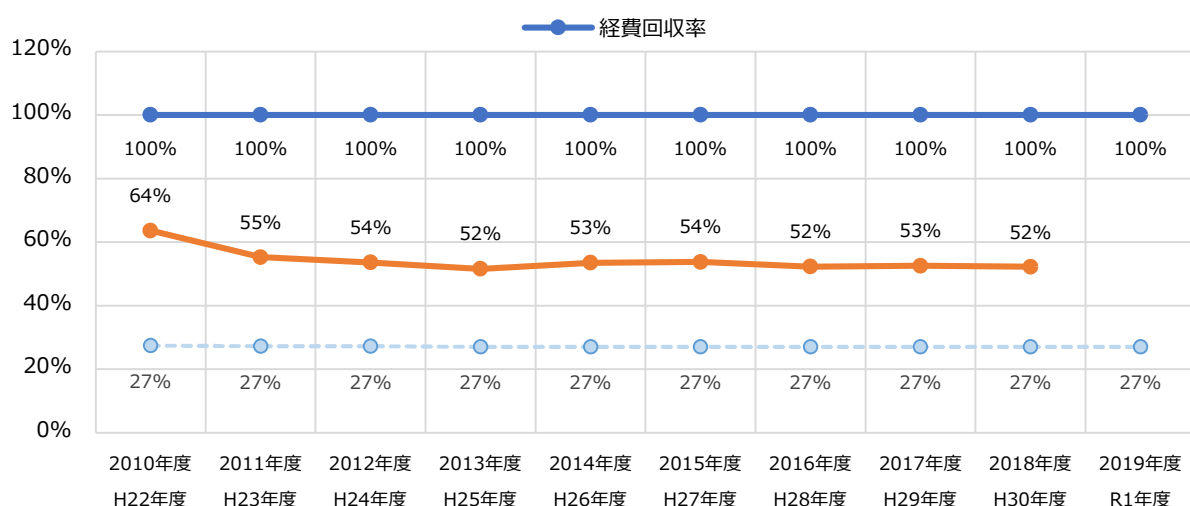
② 地方債残高対事業規模比率について

算 定 式：	「地方債残高(一般会計負担額控除後)÷営業収益(受託工事収益控除後)×100」
指標の説明：	当該比率は、料金収入に対する地方債残高の割合であり、地方債残高の規模を表す指標です。一般的な数値基準はありませんが、財政的には小さい方が望ましい指標です。
実績の説明：	令和元年度では、0(ゼロ)%となっていますが、これは地方債残高のすべてを一般会計が負担することになっているためです。仮に一般会計の負担がなかった場合は、1,824%(約18倍)となります。



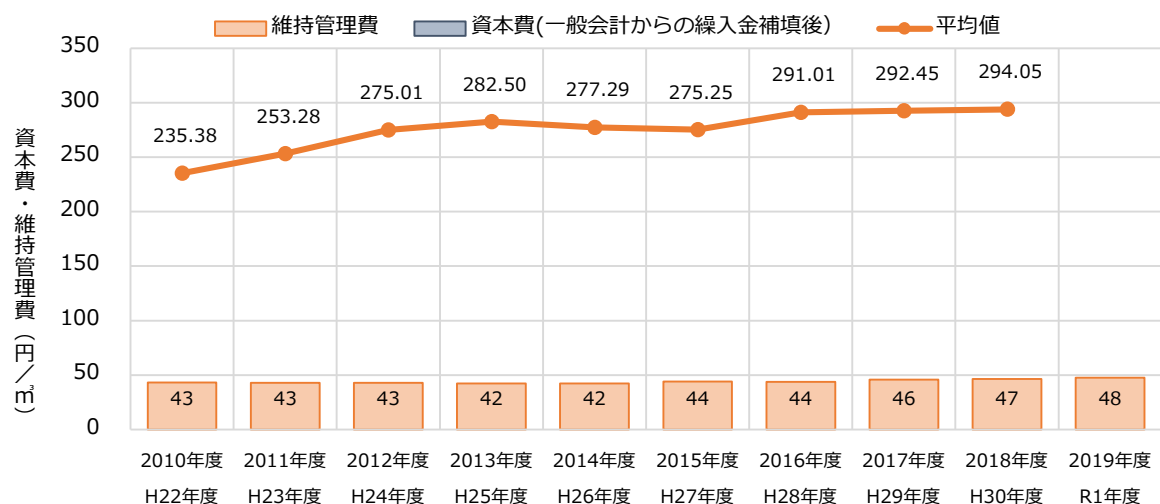
③ 経費回収率について

算 定 式：	「下水道使用料÷汚水処理費（公費負担分除く）×100」
指標の説明：	当該指標は、汚水処理に要した費用を、どの程度下水使用料で賄えているかを表した指標です。100%以上であれば汚水処理に係る費用を使用料で回収できている状況を示しています。但し、公費で負担している費用部分は指標に反映されません。
実績の説明：	100%で推移しています。これは汚水処理原価のうち公費（一般会計繰入金※）で負担している部分を除けば使用料収入で回収できていることになります。 ※ 汚水処理原価の内、資本費については、使用料収入をもって充てることが適当でない経費や地域的条件等により能率的な経営を行ってもなお使用料収入等のみをもって賄うことが困難であると認められる額については、一般会計が負担することが認められています。



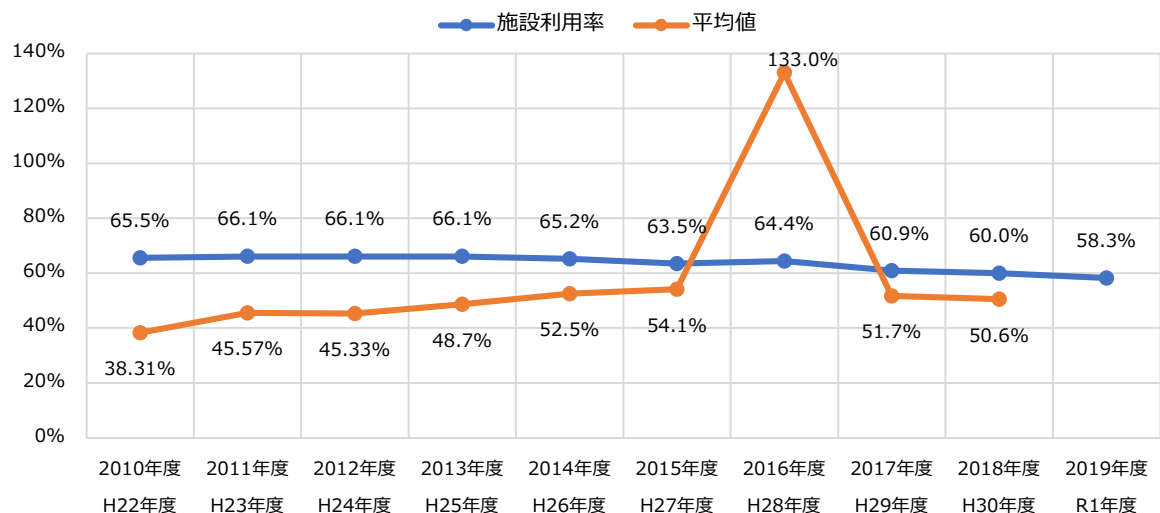
④ 汚水処理原価について

算 定 式：	「汚水処理費（公費負担分を除く）÷年間有収水量」
指標の説明：	有収水量 1 m ³ 当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。当該指標については、明確な数値基準はありませんが、財政的には低い方が望ましい指標です。
実績の説明：	類似規模団体の平均値に比べ大幅に低い水準で推移しています。維持管理費は浄化槽の管理業者への委託のみであることが主な要因です。



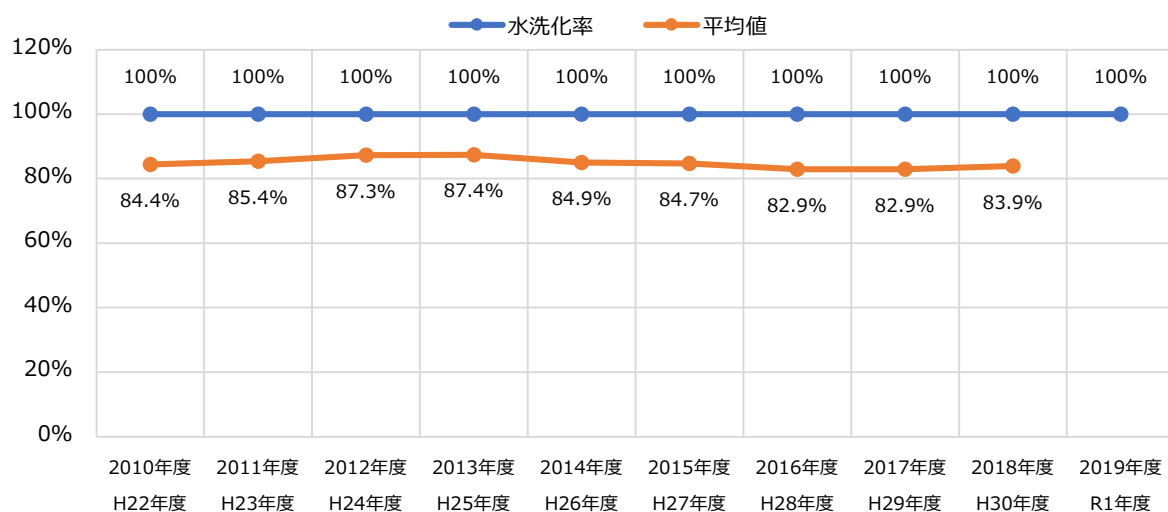
⑤ 施設利用率について

算 定 式：	「晴天時一日平均処理水量÷晴天時現在処理能力×100」
指標の説明：	施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標で明確な数値基準はないと考えられるが、一般的には高い数値であることが望まれます。
実績の説明：	個別排水処理事業の施設利用率は 60%前後で平均値を上回っています。数値が低い場合には、季節によって処理量に大きな変動があり得るため、最大稼働率と併せて分析して適切な施設規模となっているか分析する必要があります。



⑥ 水洗化率について

算 定 式：	「現在水洗便所設置済人口÷現在処理区域内人口×100」
指標の説明：	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。当該指標については、公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましい指標です。
実績の説明：	個別排水処理事業の水洗化率は 100%となっており、下水道が接続できない世帯にはすべて浄化槽の設置が完了しています。



⑦ 総括

・収益性や財務安定性の指標について

経費回収率は 100%となっているものの、収益的収支比率が 100%を大きく下回っており、一般会計からの繰入金があれば収支は赤字の状態にあります。これは、浄化槽設置時に交付した補助金の財源として発行した地方債の元利償還金を一般会計が負担しているためです。

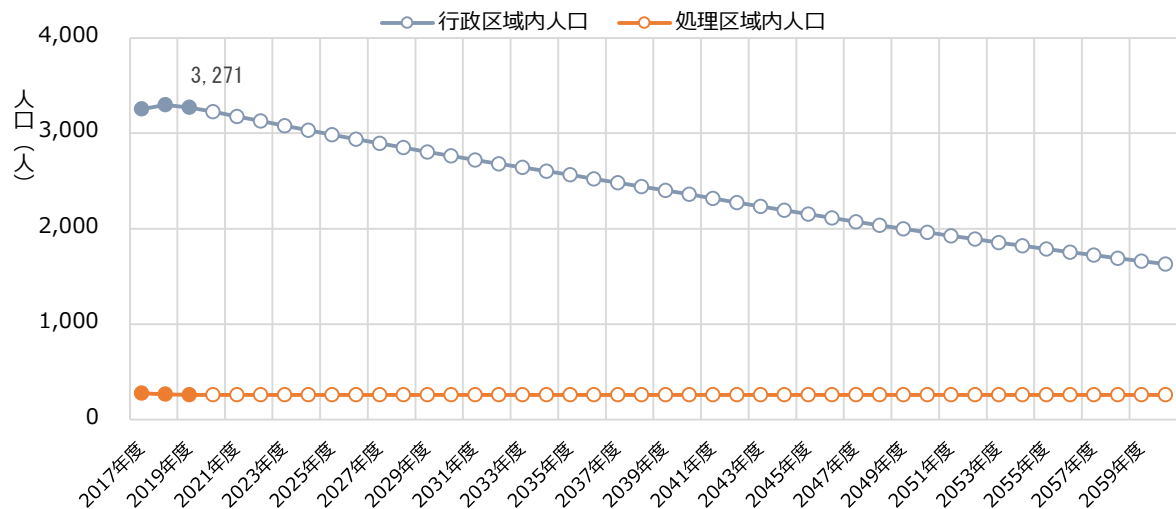
2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

国立社会保障・人口問題研究所が公表している 2018 年度版人口推計（以下、「社人研推計」）と整合を図るように処理区域内人口の変動を予測しています。

南牧村の人口は、令和元（2019）年度末で 3,271 人です。社人研推計では、2020 年度に 3,184 人、2030 年度に 2,724 人、2040 年度では 2,328 人まで減少すると推計しています。

個別排水処理事業の処理区域内人口も、社人研推計による人口の減少率と同率で減少すると想定しています。

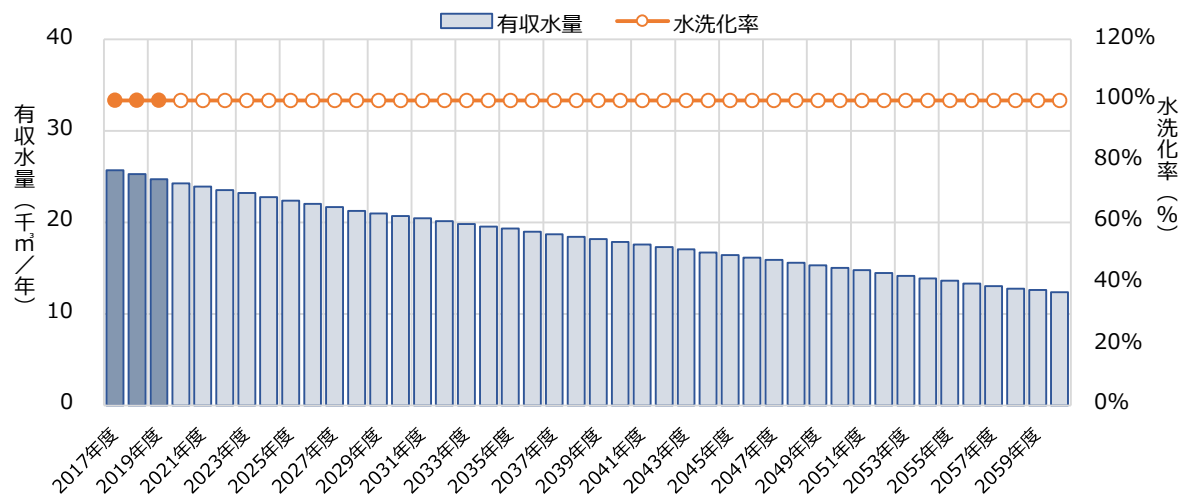


(2) 污水处理需要の予測

有収水量の推計にあたっては、処理区域内人口の推計をもとに水洗化率、水洗便所設置済人口 1 人あたり有収水量などを使用して推計しました。

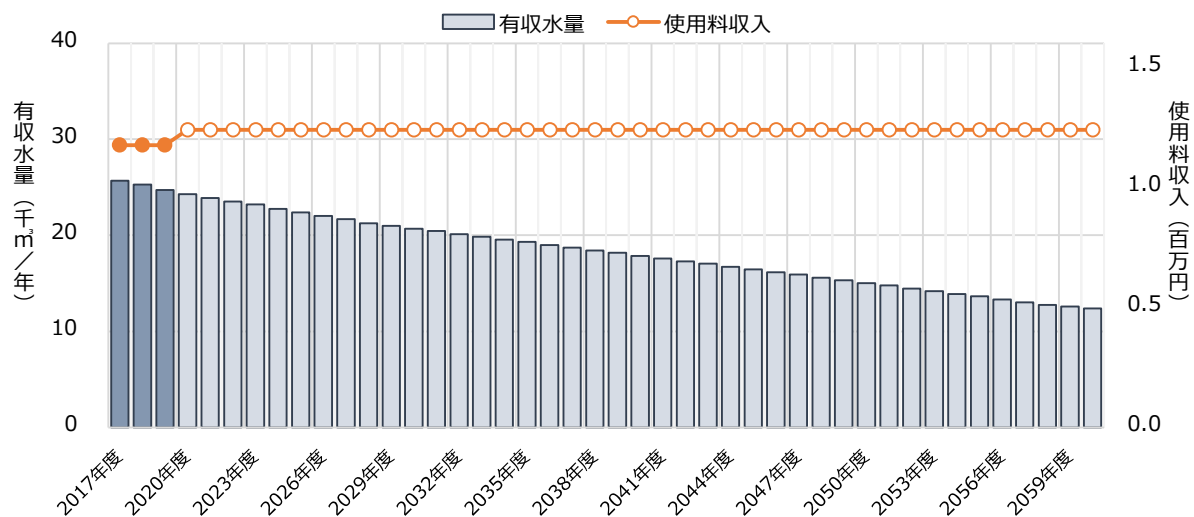
水洗化率は既に 100%に近い水準になっており将来も一定としています。一人当たり処理水量その他の指標も令和元年度の実績と同率で今後も推移するとしています。

人口の減少に伴い、有収水量も減少が続くと想定をしています。



(3) 使用料収入の見通し

使用料収入の予測は、料金体系が固定料金制であり、短期的には人口及び有収水量の減少と料金収入が連動しないと考えられます。直近実績を参考に消費税率の改正に伴う料金改定を加味した額が続くと想定しました。



(4) 施設の見通し

南牧村の個別排水処理事業は、平沢地区で平成 3 年度に事業着手し平成 6 年度に整備完了しています。水洗化率も 100%に達しています。

浄化槽は利用者の所有であり、村で所有する施設はありません。

投資の状況

投資は予定していません。

(5) 組織の見通し

現在、職員は下水道業務担当と水道業務担当に分かれていますが、実質的に上下水道を相互に連携して運営することで間接業務経費を削減しています。

また、浄化槽の管理業務の民間委託により効率的な運営を行っています。

最低限の人員で運営をしています、民間委託の範囲や可能性について検討していきます。

3. 経営の基本方針

南牧村は、長野県の東端に位置し、標高 1,000m～1,500mの高低差の激しい地域からなり、高原野菜を主産業とした農業や酪農が盛んです。この自然環境や水環境を後世に残すため、平成 3 年度に農業集落排水、平成 6 年度に特定環境保全公共下水道、平成 9 年度にコミュニティ・プラント事業をそれぞれ着手いたしました。また、並行して下水道の区域外については浄化槽設置事業を進めてまいりました。

利用者である住民の皆様の利便性や快適性を持続していくため、以下の基本方針のもとに今後とも適切な生活排水施設の機能維持と下水道事業の持続的な運営を行い、良好な水と資源の循環を目指します。

(1) 基本方針

河川の汚濁防止と快適な居住環境の確保に向けて下水道事業を推進します。

① 浄化槽の適正管理の推進

法定検査受検率の向上を図るため、住民の皆様へわかりやすい説明等を行っていきます。

② 積極的な情報公開

常に新しく有益な情報をホームページ等によりお伝えすることなどにより、環境に関する生活排水との関連性について住民の皆様と認識を高めます。

③ バイオマスの推進

バイオマスの地産地消を進めます。

(2) 効率化・経営健全化のための取り組み方針

① 間接業務の合理化

これまでも料金の収納業務を上下水道合わせて行うなど間接業務の合理化に取り組んできましたが、その他の間接業務についても引き続き合理化を目指します。

② 収納対策

滞納の防止策として、納期限が経過した使用料については、速やかに督促をおこない徴収を図ります。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（１） 投資・財政計画（収支計画）

投資・財政計画（収支計画）は、末尾別紙様式第２号参照

（２） 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

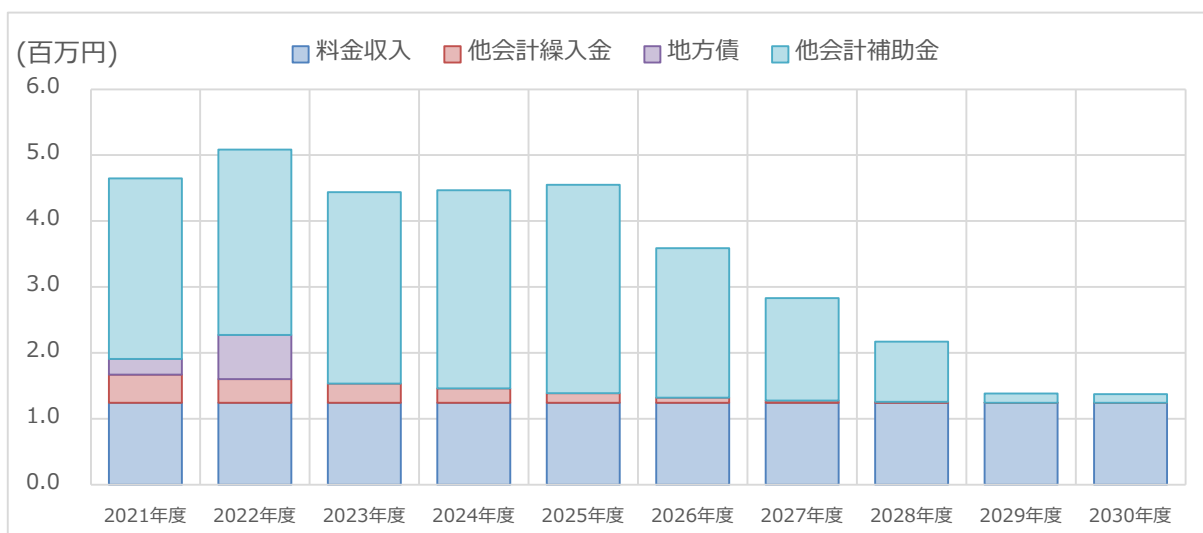
投資の予定はありません。

② 収支計画のうち財源についての説明

計画期間の財源の見込は以下のとおりです。

経常的に発生する費用の財源は、使用料収入を想定しています。

その他、令和５（２０２３）年度までに求められている地方公営企業法適用のための費用の財源は、地方債の発行を想定し、地方債の償還財源は一般会計からの繰入金を想定しました。



ア 使用料収入

中長期的には人口の減少に伴い使用料収入も減少していくことが見込まれますが、計画期間内では世帯の減少はないものとして今回の収支計画では料金収入は一定としました。

イ 他会計繰入・補助金

地方債償還の財源は、一般会計からの繰入金を想定しました。

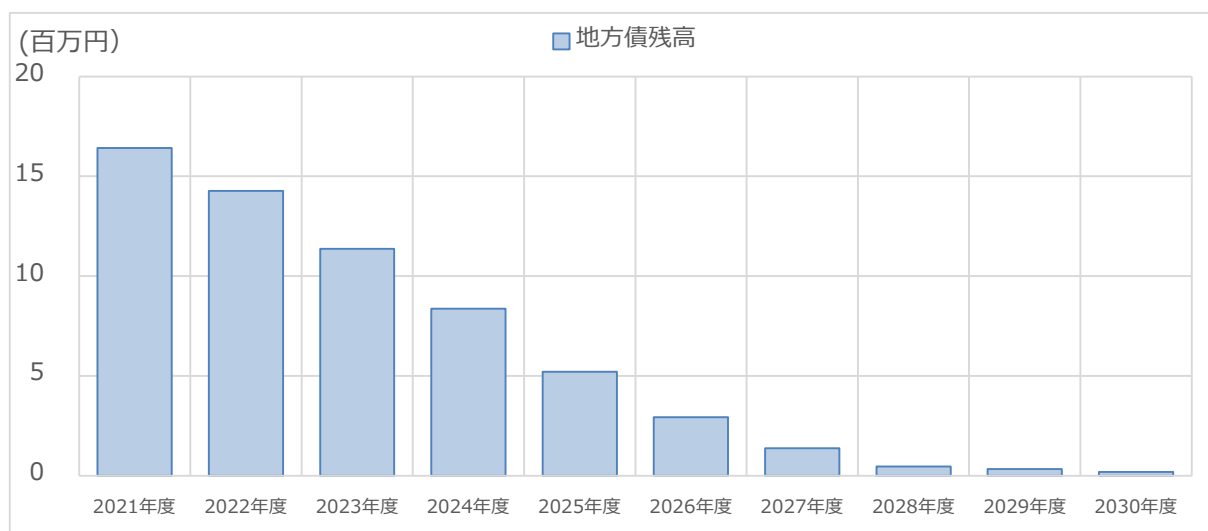
ウ 国庫補助金

現時点では補助対象となる事業の予定がないため、国庫補助金は想定していません。

エ 地方債

令和５（２０２３）年度までに求められている地方公営企業法適用のための費用の財源として地方債を予定しています。費用の全額を起債によって確保します。地方債の償還方法は元利均等償還、償還期間１０年（うち、据置期間２年）、利率は固定金利の０.５％としています。

地方債の残高は、既存の地方債は令和１１（２０２９）年度に完済し、新規発行した地方債も令和１４（２０３２）年度には完済する想定です。



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

支払利息については、令和元年度までに借入れた企業債の支払利息を算出の上、令和2(2020)年度以降の企業債借入による支払利息増加分を合算して算出しています。

計画期間の起債条件は下水道事業債を償還期間10年(うち据置期間2年)、利率は0.5%と仮定して試算しています。

その他の経費については、地方公営企業法適用(公営企業化)のための費用として令和2～5年度に約百万円を想定し、そのほかの費用については必要最低限の額として、令和元年度の実績を参考に同水準が続くと想定しました。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資計画についての考え方・検討状況

該当事項はありません。

② 財源についての検討

ア 滞納対策

現在発生している未収金については、引き続き督促状の発送や催告書の発送、電話での催促や戸別訪問等によってその解消に努めます。

③ 投資以外の経費の検討

ア バイオマスの利活用

南牧村の生活排水施設系から発生する汚泥(バイオマス)は、産業廃棄物としてコンポストとして利用するほか、県外のセメント工場へ搬出され利用されているものの、処理に係る経費が経営にとって大きな負担となっています。バイオマス利活用へ向けた更なるコスト削減を図るとともに、バイオマスの活用用途の拡大を目指します。

イ 経営基盤の向上対策

決算状況の公開や分析により、経営状況の的確な把握を行い、適正な収支バランスの確保に努めます。

ウ 公営企業会計の適用

個別排水処理事業の経営基盤の強化や財政マネジメントの向上のために、民間企業と同様の公営企業会計を適用し、経営・資産等の状況の正確な把握をすることを目指します。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、5年に一度を目安として見直し（ローリング）を行います。

見直しにおいては、投資・財政計画と実績とのかい離やその原因に対する分析を行い、その結果を反映していくこととします。

投資・財政計画(収支計画)

R2

[illegible]

様式第2号（法非適用企業）

投資・財政計画（収支計画）

年 度		前々年度 (決 算)	前年度 〔 決 算 〕 〔 見 込 〕	本年度 令和3年度 2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
区 分													
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)													
実 質 収 支 黒 字 (P)													
(N)-(O)	赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)													
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		39.9%	38.1%	35.9%	31.5%	34.6%	32.7%	30.5%	36.7%	45.2%	57.8%	90.0%	90.4%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)													
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)		1,176	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240
地方財政法による 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)		1,176	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 (T) / (V) ×100													
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)													
地 方 債 残 高 (X)		21,452	18,919	16,415	14,270	11,368	8,364	5,203	2,935	1,384	470	332	200

○他会計繰入金

年 度		前々年度 (決 算)	前年度 〔 決 算 〕 〔 見 込 〕	本年度 令和3年度 2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
区 分	収 益 的 収 支 分	558	495	428	360	293	220	146	77	37	13	2	2
	うち基準内繰入金	558	494	428	360	293	220	146	77	37	13	2	2
	うち基準外繰入金		1										
資 本 的 収 支 分		2,609	2,674	2,741	2,814	2,902	3,004	3,161	2,269	1,550	915	138	132
	うち基準内繰入金	2,609	2,674	2,741	2,814	2,902	3,004	3,161	2,269	1,550	915	138	132
	うち基準外繰入金												
合 計		3,167	3,169	3,169	3,174	3,196	3,224	3,307	2,346	1,587	928	140	134

経営比較分析表（平成30年度決算）

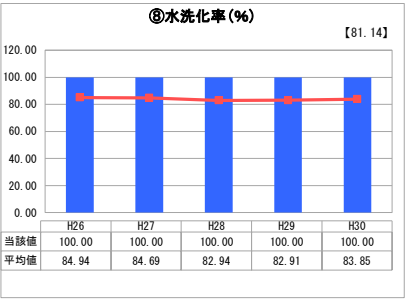
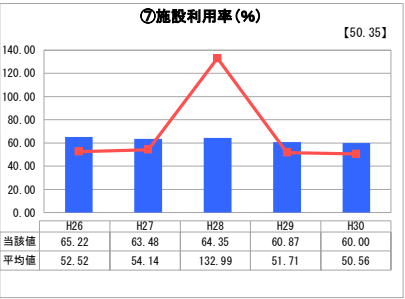
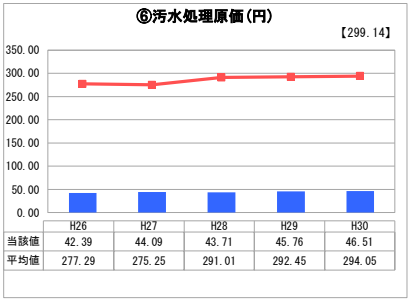
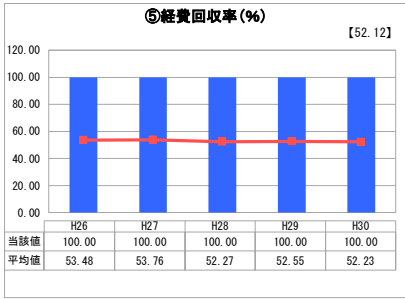
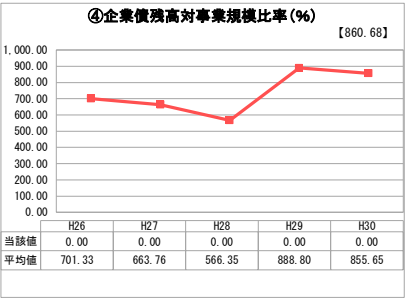
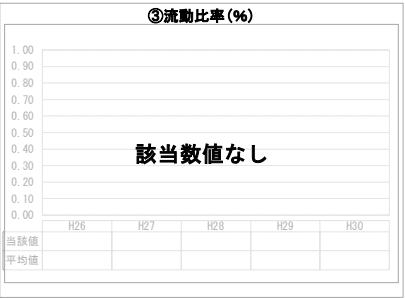
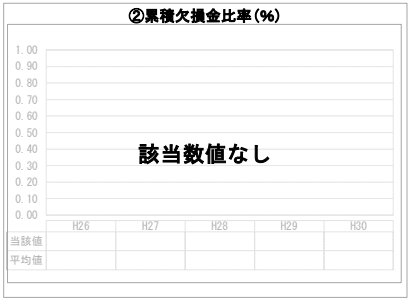
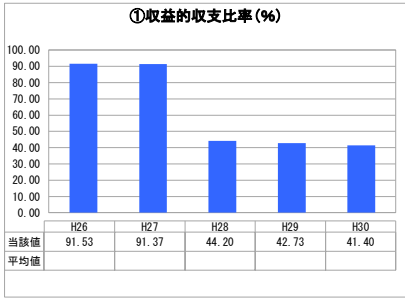
長野県 南牧村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	個別排水処理	L2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	8.03	100.00	2,500

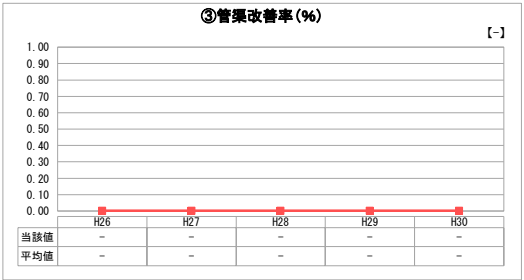
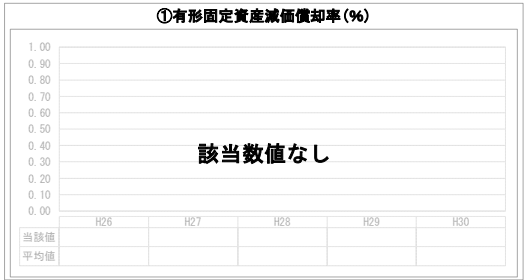
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
3,125	133.09	23.48
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
265	7.50	35.33

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支については、収入によりすべてが賄えているわけではないが、償還に係る費用のみ一般会計から繰り入れているため、10年度には償還終了となるため安定する見込みである。
経費回収率や汚水処理原価、施設の利用率や水洗化率についても、増加する見込みはないため今後も現状維持の状況が続くこととなる。

2. 老朽化の状況について

設置から年数は経過しているものの、現在のところ目立った故障等はない。ただし、今後注視していく必要はある。

全体総括

事業全体でみれば償還金などはあるものの、維持管理については、経費回収率も100%となっており、健全に運営ができています。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。